

# 育て、水源の森。

## 琵琶湖森林づくり事業への取り組み

高島市の森林面積は約37,000haで、市の面積の約73%、県内の森林全体の約18%もの面積を占めています。市内の森林は、里山の雑木林、奥山のアシウスギやブナ林、人工林など様々な姿をしていて、高島市はとも森林に恵まれた地域です。一方で、人工林や里山の多くについては、県内全体と同様に、管理や活用がされないまま放置されています。このような森林を活用しながら育てていくために、高島市では森林行政に重点を置いて、課題解決に向けて取り組んでいます。

こうした中、平成18年4月より、琵琶湖を育み、私たちの暮らしに様々な恵みを与えてくれる森林を、健全な姿で未来に引き継ぐことを目的に、県民1人当たり年間800円、1法人当たり年間2,200円～88,000円の負担による琵琶湖森林づくり県民税がスタートしました。高島市の森林行政の取り組みの中で、この琵琶湖森林づくり県民税を有効に活用することは重要な位置付けとなっています。ここでは、滋賀県が打ち出した、当税を活用した4つの基本施策に基づき実施される当市での事業の内容と、市での取り組みの状況を紹介します。

### ◆基本施策 1

#### 環境に配慮した森林づくり

森林の持つ様々な機能を取り戻すために、人工林の適切な管理や、放置された里山の整備などをを行います。

#### (1) 環境林整備事業：森林組合

道路から遠く離れているために、木材の生産が困難な人工林を対象に、本数率40%以上の間伐を行うことによって、林内に自然植生の導入を促す事業です。

#### (2) 森林環境の調査研究：滋賀県

※平成18年度は、滋賀県全体で110haのうち高島市内では75haと、県下の大部分を高島市内で実施しています。

全県で森林現況調査を行い、間伐が遅れている人工林を示した地図を作成します。また、環境林整備事業実施後の森林植生の変化についても調査・研究します。

策が楽しめます。

### ◆基本施策 2

#### 県民協働による森林づくり

上流と下流の連携によって、多くの方々が森林づくりに参画する仕組みづくりを行います。

#### (1) 県民参加の里山づくり事業

：高島市

市と複数の里山保全団体が協働して、一定の場所の里山づくりを行う事業です。

※平成18年度は旧高島町の横山地区で実施しています。

#### (2) みんなで始めよう森づくり活動提案公募事業：滋賀県

：滋賀県

森林づくり・森林資源の利用・森林環境学習など、地域の森林づくり団体が行う活動を公募して、県が活動の助成を行う事業です。

※平成18年度は、市内で4団体が対象になりました。平成19年度の公募は6月に行われる予定です。

#### (3) 流域森林づくり委員会推進事業

：滋賀県

地域住民やNPO等を含めた委員会を組織して、森林づくりのあり方について議論し、県や市に対して提案などを行う事業です。当委員会は平成19年度に

### ◆基本施策 3

#### 森林資源の循環利用の促進

住宅や公共施設などへの県産材の利用拡大のための仕組みづくりを行います。

#### (1) 木の香る淡海の家推進事業

：滋賀県

県内で住宅を建てる方に、1戸あたり100本までの県産材の柱を提供する事業です。

#### (2) 木の学習机整備事業：滋賀県

学校が県産材の机や椅子を導入することについて、県が支援する事業です。

#### (3) 森の資源研究開発事業：滋賀県

森林資源等を利活用する研究開発を公募して、県が支援する事業です。

#### (4) びわ湖財産地証明事業：滋賀県

県産材であることを、消費者に証明する事業です。

4つのメニューは、いずれも県



明るくて、つるや低木なども残っている  
植生が豊かな望ましい里山の姿



公益的機能の高い95年生の人工林



標高の高い場所に植えられ、環境林にするのが望ましい人工林



めざす森林の姿